

市政連絡会 主要施策の説明項目

企業局 1 / 2

項 目	概 要
1. 各事業共通 耐震化の推進	ライフライン強化のため、ガス、水道、下水道の各主要施設及び管路の耐震化を計画的に進めてまいります。 主要施設の耐震化を推進 ・ 若松配水池耐震化工事を推進 ・ 城北水質管理センター第2水処理施設耐震化工事を推進 管路の耐震化を推進 ・ ガス・水道経年管耐震化工事を推進 ・ 水道基幹管路耐震化工事を推進 ・ 拠点避難場所や防災拠点と接続する路線の管路耐震化工事を推進
2. ガス事業 ガスショールーム の開設	駅西地区に、これまでの南部ショールーム及び広岡庁舎に代わる新たなガスショールーム「ガスぽーと」を11月に開設いたします。 ・ ガスの良さを見て、触れて、体感できる展示スペースを設置 ・ キッチンスタジオでの料理教室や各種イベントを開催
3. 水道事業 未普及地域の解消	山間地上水道未普及地域の解消事業では、これまでに、内川、俵、夕日寺、湯涌、森本中部地区及び犀川地区の6地区の整備を終えておりますが、25年度に着手した神谷内町葵地区の整備を引き続き進めてまいりますほか、森本北部地区の実施設計等に着手してまいります。 神谷内町葵地区の整備工事を推進＜H28給水開始＞ 森本北部地区の実施設計、用地測量に着手 (加賀朝日町など11町)

市政連絡会 主要施策の説明項目

企業局 2/2

項 目	概 要								
4. 公共下水道事業 汚水管渠の整備	昭和37年度から、積極的に下水道の普及に努めてまいりました。今年度は、打尾町、百坂町、利屋町をはじめ、14校下(地区)23町の管渠整備を進めてまいりますが、これにより、市内の計画的整備を完了することとなります。 なお、今年度末の人口普及率は97.9%となる見込みであり、全国平均の77.0%(H25年度末)を大きく上回るることとなります。 また、供用開始より46年経過し、道路陥没事故等の未然防止を目的に、傷んだ下水道管の修繕及び取替えを進めます。 1. 14校下(地区)23町で管渠築造工事 整備面積 28ha <table border="1"> <tr> <td>浅野処理区</td> <td>6a</td> </tr> </table> (浅野町) 乙丸町、浅野本町、高柳町のそれぞれ一部 (崎 浦) 館町の一部 (田 上) 田上本町の一部 (東浅川) 打尾町、金川町、上中町、袋板屋町のそれぞれ一部 <table border="1"> <tr> <td>西部処理区</td> <td>—ha</td> </tr> </table> (伏見台) 久安1丁目の一部 (扇 台) 光が丘1丁目の一部 <table border="1"> <tr> <td>臨海処理区</td> <td>9ha</td> </tr> </table> (千 坂) 百坂町の一部 (鞍 月) 副都心北部直江土地区画整理(直江町)の一部 近岡町の一部 (大 徳) 観音堂町の一部 (森 本) 塚崎町の一部 (花 園) 岸川町、利屋町、梅田町のそれぞれ一部 (薬師谷) 下涌波町、河原市町、月浦町のそれぞれ一部 <table border="1"> <tr> <td>犀川左岸処理区</td> <td>13ha</td> </tr> </table> (二 塚) 古府町の一部<産業展示館4号館> (安 原) 打木町の一部 2. 5校下(地区)で下水道管の修繕及び取替 材木、味噌蔵町、芳斎、諸江、長田町	浅野処理区	6a	西部処理区	—ha	臨海処理区	9ha	犀川左岸処理区	13ha
浅野処理区	6a								
西部処理区	—ha								
臨海処理区	9ha								
犀川左岸処理区	13ha								